



食べてみんなね! 長崎 県産品応援店

新グレード
『極(きわみ)』創設



長崎県では、長崎県産品を積極的に利用または販売していただいている店舗を「食べてみんなね！長崎県産品応援店」として認定しています。

応援店になっていただくと、認定ツールなどのPR資材提供や応援店ガイドブックへの掲載などのメリットがありますので、この機会にぜひご検討をお願いします。

また、この度、「長崎ゆかりのメニュー」や「本県産食材を使ったメニュー」をより積極的にご提供いただいている店舗を対象とした新グレード「極(きわみ)」を創設しましたので、あわせてご検討をお願いいたします。

認定のメリット

食べてみんなね！ 長崎県産品応援店

1 認定ツール、小のぼりなど各種資材を提供いたします。



認定証
(A4サイズ)



認定プレート
(アクリル製B5サイズ)



認定タペストリー
(W250mm
×H410mm)



認定ステッカー
(直径150mm)



ペーパーランチョンマット
(紙製A3サイズ)



小のぼり
(W90mm×H210mm)

2 県ホームページやFacebookでご紹介します。 3 応援店キャンペーンを実施します。 4 観光パンフレットなどを提供いたします。



食べてみんなね！ 長崎県産品応援店「極」 (きわみ)

新たな「認定プレート」を提供

長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」等での重点的なPR

地域商社や生産者等から旬な食材情報の提供

情報発信機材の貸与
(条件あり) など

応援店になっていただくためには（主な認定要件）

1. 食べてみんなね！長崎県産品応援店

共通事項	・応援店の趣旨に賛同し、ご協力いただけるお店
料飲食店	・長崎県を連想できるメニュー、長崎県産品を用いたメニューを提供しているお店 また、メニュー等への積極的な表示にご協力いただけるお店
販売店	・長崎県産品の積極的な取り扱い・販売にご協力いただけるお店 また、長崎県産品の積極的な表示にご協力いただけるお店

2. 食べてみんなね！長崎県産品応援店「極」

料飲食店	上記、「1. 食べてみんなね！長崎県産品応援店」の認定要件に加えて、 ・県産食材にこだわり、「県産食材を使ったメニュー」及び「長崎ゆかりのメニュー」 を、常時、全メニューのうち半数以上提供しているお店 ・酒類を提供している場合は、常に県産品を3種類以上取り扱っているお店 ・上記の県産食材等について、その良さや特徴などの情報をお客様にわかりやすくPRしていただけるお店
------	--

販売店の設定はありません。

■ ご登録までの流れ

お申込

下記の応援店ホームページからダウンロードできる申請書に必要事項を記入し店舗の写真などを添えてご提出下さい。

※ホームページを見れる環境がない方は、下記へご連絡下さい。

郵送で申請書を送付いたします。

※郵送での申請をご希望される場合、下記へ事前に連絡をお願いします。

提出先

■ 長崎県物産ブランド推進課

〒850-0035 長崎県長崎市元船町 14 番 10 号橋本商会ビル 7 階

電話番号：095-895-2623（直通） ファックス：095-895-2562

■ 長崎県東京事務所観光物産センター

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2 丁目 6 番 3 号 都道府県会館 14 階

電話番号：03-5212-9176 ファックス：03-5215-5131

■ 長崎県大阪事務所

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-800 大阪駅前第 1 ビル 8 階

電話番号：06-6341-0012 ファックス：06-6341-0312

審査

応援店の認定条件を満たしていただいているか審査いたします。

※店舗様へ直接訪問して状況を確認させていただく場合もございます。

ご登録

認定通知書と認定ツール等を店舗様へ送付いたします。

応援店についての詳しい情報はこちらから

長崎 応援店



応援店ホームページアドレス <http://nagasaki-ouenten.com>

【お問い合わせ先】

長崎県物産ブランド推進課

TEL 095 895 2623

長崎県東京事務所観光物産センター

TEL 03 5212 9176

長崎県大阪事務所

TEL 06 6341 0012